

東タク防犯会報

東京タクシー防犯協力会
第222号 平成27年12月9日
東タク協内TEL03-3264-8080(代)

事件情報

タクシー乗務員を狙った詐欺事案

東タク防犯会報・第217号(平成27年9月24日付)にてご通知した詐欺事案(37件発生)と同一犯かどうかは不明ですが、類似した詐欺事案が発生しました。

人物の特徴

男1名・年齢40代くらい

事件の概要

男は、平成27年11月23日の午後2時34分頃、歌舞伎町2丁目から乗車し、行き先を高田馬場と告げ、「デビッドカード使える?」と言い、乗務員が使えない旨を告げると、金をおろすからコンビニか銀行に寄るよう指示。

大久保1丁目のコンビニでいったん下車した男が再び乗車し、乗務員がドアを閉めたところ、「メガネがドアに挟まり壊れた」等と言い、乗務員が謝罪すると、男は手を挟んだことは許すが、メガネ代として6万円を要求。乗務員がお金の持ち合わせがないことを告げると、所持金を聞き出し、3万5千円で示談とするよう要求したが、乗務員が事故扱いにするため警察に連絡すると告げると、男は「急いでいるから」と言い、乗車料金(820円)を支払わずに降りて行った。

乗務員及び事業者の取るべき対策

- ドアの開閉の際には後部座席を振り返り、必ず乗客に一声かけてから開閉する。
- 現金は渡さない。「警察に連絡した上で対処する」旨を告げ、110番通報するとともに営業所、無線基地局、団体事務局等に連絡する。
- ※ 「警察に届出る」、あるいは「車内事故として会社、無線基地局、団体事務局等に連絡する」等と告げると、犯人は金銭を得ることをあきらめ、途中で降りていくケースが多数報告されています。
- ※ 乗車料金を請求してください。
- ※ 同様の被害に遭われている場合は、犯人逮捕につなげるためにも、必ず警察に被害を届出るようにして下さい。